

平成 27 年度 施策の実施計画（案）

食の安全推進課	1～5	ページ
消費生活センター	6	ページ
農業政策課	7～8	ページ
水産林務課	9	ページ
食肉衛生検査所	10～13	ページ
衛生環境研究所	14～15	ページ
保育課	16～18	ページ
保健給食課	19～21	ページ
健康増進課	22～23	ページ
中央卸売市場	24	ページ
食育・花育センター	25	ページ

《施策の実施計画》

担当課	食の安全推進課
目的	1 農林水産物の生産から流通, 消費にわたる食の安全性の確保
基本方針	2 製造・加工・調理・流通・販売・消費における安全性の確保

【施策の年度ごとの取組み】

施策	(1) 自主衛生管理体制の推進(製造・加工・調理・流通・販売)
平成27年度	<p>○製造・加工・調理・流通・販売の施設に対して, 自主衛生管理の指導・助言を行い, 衛生管理の向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生責任者養成講習会, 実務講習会への支援協力 <ul style="list-style-type: none"> 食品衛生責任者養成講習会(通年) 6回 食品衛生責任者実務講習会(通年) 15回 新潟市食品衛生協会食品衛生指導員研修会 2回 ・事業者向けの衛生講習会を開催し, 衛生管理の向上を図る。 <ul style="list-style-type: none"> 営業施設等に対する衛生講習会(通年) <p>○HACCPの考え方に基づく衛生管理の導入を推進します。</p> <p>食品等事業者の衛生管理状況(下記①から④)を把握し, HACCP導入状況に合わせた講習会を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①施設全体としてHACCP導入型基準を導入している。 ②一部の製造ライン又は一部の種類の製品のみHACCP導入型基準を導入している。(施設としては従来型基準を満たしている) ③施設全体として従来型基準を満たしている。 ④施設としていずれの基準も満たしていない。 <p>○関係課と連携し給食施設向け講習会等を開催し, 施設における衛生管理の向上を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食施設を対象とした衛生指導会を開催する。また, 重点として高齢者施設における衛生管理についての強化を図る。 <ul style="list-style-type: none"> 特定給食施設等指導会 2回 調理師研修会 3回
平成28年度	
平成29年度	

施 策	(2)監視指導体制の強化(製造・加工・調理・流通・販売・消費)
平成27年度	<p>○食品衛生監視指導計画に基づいた収去および監視指導を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収去検体数 1200件 ・監視数 8745件 ・中央卸売市場内魚介類販売業の施設・設備のふきとり検査などを実施し、自主衛生管理体制の推進を図る。 ふきとり検査 200件 <p>○給食施設への巡回指導を実施し、衛生および栄養管理について監視指導を強化します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校衛生監視 54施設 その他施設(栄養・衛生) 150施設
平成28年度	
平成29年度	

施 策	(3)輸入食品の安全対策の強化(流通・販売)
平成27年度	<p>○輸入農畜産物・加工品等の収去検査を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・輸入食品の収去検体数 40件 <p>○地方検疫所と連携し、輸入食品の安全対策を強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟検疫所と情報交換を実施し、収去の検体情報の収集に役立てる。
平成28年度	
平成29年度	

施 策	(4)食品表示に係る指導及び監視体制の強化(製造・加工・流通・販売)
平成27年度	<p>○食品関連事業者を対象とした講習会の開催や相談・指導を実施し、適正な表示の作成を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別相談・指導 (通年) ・表示講習会の開催(食品表示法説明会含む) ・特定保健用食品及び健康食品講習会 <p>○食品表示の監視指導を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏期及び年末一斉監視において、販売店等の監視を重点的に行う。
平成28年度	
平成29年度	

《施策の実施計画》

担当課	食の安全推進課
目的	1 農林水産物の生産から流通, 消費にわたる食の安全性の確保
基本方針	3 食品の安全性確保体制の充実

【施策の年度ごとの取組み】

施策	(1) 試験検査体制の充実と調査研究の推進
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> ○新潟市食品衛生検査業務管理要綱に基づいて, 収去検査の信頼性を確保します。 <ul style="list-style-type: none"> ・収去に関わる職員への研修を実施 ・試験品の採取および搬送における温度管理を適切に行う。 ・信頼性の確保に関することを審議する検査等業務管理委員会を開催し, 関係課の連携を強化する。 ○食品衛生に関する調査研究を行い, 監視指導に活かします。 <ul style="list-style-type: none"> ・調査研究の取組み 2件(予定)
平成28年度	
平成29年度	

施策	(2) 人材育成の強化
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> ○食の安全確保に関する研修会等に積極的に参加し, 職員の資質の向上を図ります。職員1人当たり1回以上参加し, 専門知識の習得に努める。
平成28年度	
平成29年度	

施策	(3) 危機管理体制の整備・強化
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> ○食中毒や食品等による健康被害防止対策を強化します。 <ul style="list-style-type: none"> ・1-2(1)での事業者指導及び, 2-1(1)での市民向け啓発事業により対策を図る。 ・市民からの苦情について, 迅速に対応する。 ○健康被害発生時には適切かつ迅速に対応し, 被害の拡大を防ぎます。 <ul style="list-style-type: none"> 食中毒等の情報収集, 調査, 指導等の実施 ホームページでの情報提供(通年) 営業者への情報提供 FAX情報館 10回発行
平成28年度	
平成29年度	

《施策の実施計画》

担当課	食の安全推進課
目的	2 市民の食に関する理解の促進と安心の提供
基本方針	1 市民に対する食の安心・安全への理解の促進

【施策の年度ごとの取組み】

施策	(1)食品に関する正しい知識の普及・啓発及び情報提供
平成27年度	<p>○食品衛生や食品表示等について、市報やホームページ、イベント、講習会等を活用し、市民への正しい知識の普及・啓発、情報提供を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市報やホームページを活用し、迅速な情報提供に努める。 ・イベントや講習会等の機会を捉え、積極的に啓発を行う。 <ul style="list-style-type: none"> 食中毒予防のための講習会の開催 消費者から依頼のきのこ・山菜の鑑別きのこ講習会の開催 キッズ食の安全探検隊の開催 次世代対象の食品衛生講習会の開催 ・バス、電車の車内アナウンス等を活用し、情報提供及び啓発を行う。 ・食の安全基本方針・食品衛生監視指導計画を併せた概要版を作成・配布し、市の取組への理解を図る。 ・食の安全に関する取組に関するリーフレットを作成し、配布する。 (公共施設、スーパー・飲食店等に設置、食育・食生活関連事業等において配布) <p>○市民からの食の安全相談について常時受付を行い、食の安心・安全への市民ニーズに対応します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食の安全相談(随時)
平成28年度	
平成29年度	

施策	(2)食の安全に関する相互理解の促進
平成27年度	<p>○食の安全意見交換会を開催し、意見を求め、施策に反映します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見交換会開催数 2回 <p>○市民フードプロモーター制度を活用し、市民の視点から食の安全を守る取組みを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モニタリング店舗 プロモーター1人当たり 月1店舗以上 ・モニタリング項目 衛生状態(店舗の衛生管理、温度管理など)の確認、表示状況 ・第4期プロモーター募集に当たって、実施要領の見直し
平成28年度	
平成29年度	

《施策の実施計画》

担当課	食の安全推進課
目的	2 市民の食に関する理解の促進と安心の提供
基本方針	2 関係者間の連携・協働の推進

【施策の年度ごとの取組み】

施策	(1)地域で活動する組織や団体との連携強化
平成27年度	<p>○食品関連事業者・関係団体等と連携し、衛生管理の向上等についての市民向け啓発事業を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノロウイルスセミナー等の開催(市食協等との共催) ・啓発イベントの開催(市民健康福祉まつり、市食品衛生協会さわやか広場など) ・市食品衛生協会と保健所の合同巡回による衛生指導の実施
平成28年度	
平成29年度	

施策	(2)国や他自治体との連携強化
平成27年度	<p>○国や他自治体と連携し市民向け啓発事業を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国的に8月を「食品衛生月間」として、市民への食中毒予防に関する啓発を強化する。 (市報・ホームページに掲載、パネル展の開催など)
平成28年度	
平成29年度	

《施策の実施計画》

担当課	消費生活センター
目的	2 市民の食に関する理解の促進と安心の提供
基本方針	1 市民に対する食の安心・安全への理解の促進

【施策の年度ごとの取組み】

施策	(1)食品に関する正しい知識の普及・啓発及び情報提供
平成27年度	<p>○子どもたちへの早期消費者教育として、食品の取り方などを学ぶ出前講座を開催します。</p> <p>○市民を対象に消費者啓発としてくらしのテスト教室を開催します。</p> <p style="padding-left: 40px;">小学生と保護者、市民対象に食品などの簡易テストを行い、食から考えられる消費生活の基礎知識に関する講座を実施して消費者教育、啓発を図る。</p> <p style="padding-left: 80px;">子ども消費者学習 40回、くらしのテスト教室 4回、親子テスト教室 2回</p>
平成28年度	
平成29年度	

《施策の実施計画》

担当課	農業政策課
目的	1 農林水産物の生産から流通, 消費にわたる食の安全性の確保
基本方針	1 生産段階における安全性の確保

【施策の年度ごとの取組み】

施策	(1)農産物の安全性の確保
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> ○農薬の適正使用・管理に関する情報提供及び啓発指導を推進します。 市内JA各自で研修会を開催し, 農薬の適正使用を推進。 ○安心・安全な農業の取組を推進します。 新潟県特別栽培農産物認証制度(申請窓口:新潟市) 農業生産工程管理(GAP)手法普及推進事業(認証取得経費支援)
平成28年度	
平成29年度	
施策	(2)畜産物の安全性の確保
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> ○家畜排せつ物法の管理基準の順守を支援します。 畜産経営支援事業堆肥化施設維持管理支援 (堆肥化施設などの修繕, 維持に対する補助) ○監視伝染病の蔓延防止対策を支援します。 家畜防疫推進事業(予防接種や検査経費に対する補助)
平成28年度	
平成29年度	

《施策の実施計画》

担当課	農業政策課
目的	2 市民の食に関する理解の促進と安心の提供
基本方針	1 市民に対する食の安心・安全への理解の促進

【施策の年度ごとの取組み】

施策	(1)食品に関する正しい知識の普及・啓発及び情報提供
平成27年度	○本市で生産される安心・安全な農産物に関する啓発活動を行います。 無農薬栽培による米づくり体験の実施 江南区(予定)
平成28年度	
平成29年度	

《施策の実施計画》

担当課	水産林務課
目的	1 農林水産物の生産から流通, 消費にわたる食の安全性の確保
基本方針	1 生産段階における安全性の確保

【施策の年度ごとの取組み】

施策	(3)水産物の安全性の確保
平成27年度	<p>○漁協物揚げ場における衛生管理を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・十分な規模の保冷施設を整備し, 鮮度保持を図る。 ・漁業者, 買受人, 漁協職員等入場時の靴の洗浄, 手の洗浄, 荷の衛生的扱い, 場内での禁煙等を徹底し, 衛生管理の意識啓発を行う。 <p>○シジミ重金属検査, アキアミ(アカヒゲ)食品衛生検査を実施します。 シジミ 4検体 アキアミ(アカヒゲ) 1検体</p>
平成28年度	
平成29年度	

《施策の実施計画》

担当課	食肉衛生検査所
目的	1 農林水産物の生産から流通, 消費にわたる食の安全性の確保
基本方針	1 生産段階における安全性の確保

【施策の年度ごとの取組み】

施策	(2)畜産物の安全性の確保
平成27年度	<p>○と畜検査結果を農場へ還元し、優良な家畜の生産を促します。ことで優良な家畜の生産を促します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・と畜検査結果からわかる疾病状況を農場へ還元し、疾病軽減化に活用してもらう。 【豚】 96 農場(提供頭数率 98 %) 【牛】 4 農場(提供頭数率 10 %) <p>○動物用医薬品、飼料添加物の残留防止について農場啓発を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有害物質の残留防止に関するチラシを配布(年1回)し、農場の啓発を行う。
平成28年度	
平成29年度	

《施策の実施計画》

担当課	食肉衛生検査所
------------	---------

目的	1 農林水産物の生産から流通, 消費にわたる食の安全性の確保
-----------	--------------------------------

基本方針	2 製造・加工・調理・流通・販売・消費における安全性の確保
-------------	-------------------------------

【施策の年度ごとの取組み】

施策	(1) 自主衛生管理体制の推進(製造・加工・調理・流通・販売)																												
平成27年度	<p>○より衛生的な食肉の供給に向けて、と畜場に対しHACCP導入型基準に基づく衛生管理の検証・指導・助言を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HACCPの導入型基準適合に向けての検証 3 回 ・衛生講習会の開催 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>と畜解体部門</td> <td style="text-align: right;">1回</td> </tr> <tr> <td>枝肉搬出・搬入部門</td> <td style="text-align: right;">1回</td> </tr> <tr> <td>部分肉部門</td> <td style="text-align: right;">1回</td> </tr> <tr> <td>内臓処理部門</td> <td style="text-align: right;">1回</td> </tr> </table> ・拭取り検査の実施 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>【牛】 一般細菌数・大腸菌数</td> <td style="text-align: right;">144 件</td> <td>自主目標達成率</td> <td style="text-align: right;">30 %</td> </tr> <tr> <td>腸管出血性大腸菌</td> <td style="text-align: right;">991 件</td> <td>検出されない割合</td> <td style="text-align: right;">100 %</td> </tr> <tr> <td>【豚】 一般細菌数・大腸菌数</td> <td style="text-align: right;">130 件</td> <td>自主目標達成率</td> <td style="text-align: right;">30 %</td> </tr> <tr> <td>サルモネラ菌</td> <td style="text-align: right;">60 件</td> <td>検出されない割合</td> <td style="text-align: right;">100 %</td> </tr> <tr> <td>キャンピロバクター</td> <td style="text-align: right;">60 件</td> <td>検出されない割合</td> <td style="text-align: right;">100 %</td> </tr> </table> 	と畜解体部門	1回	枝肉搬出・搬入部門	1回	部分肉部門	1回	内臓処理部門	1回	【牛】 一般細菌数・大腸菌数	144 件	自主目標達成率	30 %	腸管出血性大腸菌	991 件	検出されない割合	100 %	【豚】 一般細菌数・大腸菌数	130 件	自主目標達成率	30 %	サルモネラ菌	60 件	検出されない割合	100 %	キャンピロバクター	60 件	検出されない割合	100 %
と畜解体部門	1回																												
枝肉搬出・搬入部門	1回																												
部分肉部門	1回																												
内臓処理部門	1回																												
【牛】 一般細菌数・大腸菌数	144 件	自主目標達成率	30 %																										
腸管出血性大腸菌	991 件	検出されない割合	100 %																										
【豚】 一般細菌数・大腸菌数	130 件	自主目標達成率	30 %																										
サルモネラ菌	60 件	検出されない割合	100 %																										
キャンピロバクター	60 件	検出されない割合	100 %																										
平成28年度																													
平成29年度																													

施策	(2) 監視指導体制の強化(製造・加工・調理・流通・販売・消費)												
平成27年度	<p>○食品衛生監視指導計画に基づき、有害物質等の検査を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食肉中の残留抗菌性物質検査の実施 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>【牛】</td> <td style="text-align: right;">1,015 件</td> <td>基準値未満の割合</td> <td style="text-align: right;">100 %</td> </tr> <tr> <td>【豚】</td> <td style="text-align: right;">1,524 件</td> <td>基準値未満の割合</td> <td style="text-align: right;">100 %</td> </tr> </table> ・放射性物質検査の実施 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>【豚】</td> <td style="text-align: right;">24 件</td> <td>基準値未満の割合</td> <td style="text-align: right;">100 %</td> </tr> </table> 	【牛】	1,015 件	基準値未満の割合	100 %	【豚】	1,524 件	基準値未満の割合	100 %	【豚】	24 件	基準値未満の割合	100 %
【牛】	1,015 件	基準値未満の割合	100 %										
【豚】	1,524 件	基準値未満の割合	100 %										
【豚】	24 件	基準値未満の割合	100 %										
平成28年度													
平成29年度													

《施策の実施計画》

担当課	食肉衛生検査所
目的	1 農林水産物の生産から流通, 消費にわたる食の安全性の確保
基本方針	3 食品の安全性確保体制の充実

【施策の年度ごとの取組み】

施策	(1) 試験検査体制の充実と調査研究の推進
平成27年度	<p>○検査精度を確保します。 精度管理運用マニュアルに基づいて内部精度管理および外部精度管理を実施します。 外部精度管理 1 回 内部精度管理 14 回</p> <p>○食肉衛生に関する調査研究を行い, 食肉の安全性確保に活かします(随時)。</p>
平成28年度	
平成29年度	

【施策の年度ごとの取組み】

施策	(2) 人材育成の強化
平成27年度	<p>○専門職の知識・技術の向上を図ります。 国等の主催する研修への参加のほか, 所内での研修を計画的(年10回)に実施する。</p>
平成28年度	
平成29年度	

《施策の実施計画》

担当課	食肉衛生検査所
目的	2 市民の食に関する理解の促進と安心の提供
基本方針	1 市民に対する食の安心・安全への理解の促進

【施策の年度ごとの取組み】

施策	(1)食品に関する正しい知識の普及・啓発及び情報提供
平成27年度	<p>○市政教室や市政さわやかトーク等を活用し、食肉衛生について、市民への正しい知識の啓発、情報提供を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページによる情報提供 ・消費者啓発事業(夏休み自由研究『親子で学ぶお肉教室』)の実施 実施回数 2回 ・市政教室, 市政さわやかトーク等講習会の実施(随時) 開催時アンケートにおける食肉への不信・不安払しょく率 85%
平成28年度	
平成29年度	

《施策の実施計画》

担当課	衛生環境研究所
目的	1 農林水産物の生産から流通, 消費にわたる食の安全性の確保
基本方針	3 食品の安全性確保体制の充実

【施策の年度ごとの取組み】

施策	(1)試験検査体制の充実と調査研究の推進
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> ○各種検査依頼については, 正確・迅速に対応します。 ・各種依頼検査に対して処理期間の短縮に努める。 ○検査項目の拡充を図ります。 ・検査可能な食品および項目の拡充に努める。(通年) ○検査機器の整備を図り。検査精度を確保します。 ・精度管理運用マニュアルに基づいて内部精度管理および外部精度管理を実施する。 ・分析機器に対して, メーカーによる定期点検のほか, 自主的な日常点検, 定期点検を実施する。
平成28年度	
平成29年度	

施策	(2)人材育成の強化
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> ○各種研修会に参加し、分析技術及び知識の向上に努めます。 ・国等の主催する研修への参加のほか, 所内での研修を計画的(年3回)に実施する。
平成28年度	
平成29年度	

施策	(3)危機管理体制の整備・強化
平成27年度	(1)及び(2)を行うことで体制の整備と強化を行う。
平成28年度	
平成29年度	

《施策の実施計画》

担当課	衛生環境研究所
目的	2 市民の食に関する理解の促進と安心の提供
基本方針	1 市民に対する食の安心・安全への理解の促進

【施策の年度ごとの取組み】

施策	(1)食品に関する正しい知識の普及・啓発及び情報提供
平成27年度	<p>○市民向け施設見学会や体験教室を開催し、食品衛生に関する知識の普及を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども科学教室の開催(年2回 各4コース) ・市政教室等での講習(随時) ・研究所たよりの発行(年1回 2000部)
平成28年度	
平成29年度	

《施策の実施計画》

担当課	保育課
目的	1 農林水産物の生産から流通, 消費にわたる食の安全性の確保
基本方針	2 製造・加工・調理・流通・販売・消費における安全性の確保

【施策の年度ごとの取組み】

施策	(2) 監視指導体制の強化(製造・加工・調理・流通・販売・消費)
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> ○食物アレルギーに対応した給食提供のための取組みを強化します。 ○食品衛生に関する研修会を開催し、衛生的な給食提供について指導を行います。 保育園等職員に対する食物アレルギー講習会(通年) 8回 アレルギー食専任調理員の配置(通年) 139施設 (※アレルギー除去食調理に係る1時間分の調理員を, 通常の職員配置に加配)
平成28年度	
平成29年度	

《施策の実施計画》

担当課	保育課
目的	1 農林水産物の生産から流通, 消費にわたる食の安全性の確保
基本方針	3 食品の安全性確保体制の充実

【施策の年度ごとの取組み】

施策	(1)試験検査体制の充実と調査研究の推進
平成27年度	○給食食材の放射性物質検査を実施し、給食の安全性の確保を図ります。 放射性物質検査(通年) 農作物72検体(事前に月6検体を検査予定)
平成28年度	
平成29年度	

施策	(3)危機管理体制の整備・強化
平成27年度	○給食による食物アレルギー事故防止対策を図ります。 保育園等職員に対する食物アレルギー講習会(通年) 8回 アナフィラキシー対応マニュアルの周知 エピソードトレーナーによる予行練習 ○異物混入等の事故発生時には、適切かつ迅速に対応し、再発防止策を講じます。 異物混入防止の対応について、関係者説明会等で周知
平成28年度	
平成29年度	

《施策の実施計画》

担当課	保育課
目的	2 市民の食に関する理解の促進と安心の提供
基本方針	1 市民に対する食の安心・安全への理解の促進

【施策の年度ごとの取組み】

施策	(2)食の安全に関する相互理解の促進
平成27年度	<p>○食物アレルギー児への給食対応について、児及び保護者と保育園・学校間の情報共有を図り、適切な給食提供についての相互理解に努めます。</p> <p>重度なアレルギー児に対する、保護者と保育園の定期的な面談(通年) 月1回 緊急時の対応の手順について、保護者と保育園間で情報共有</p>
平成28年度	
平成29年度	

《施策の実施計画》

担当課	保健給食課
目的	1 農林水産物の生産から流通, 消費にわたる食の安全性の確保
基本方針	2 製造・加工・調理・流通・販売・消費における安全性の確保

【施策の年度ごとの取組み】

施策	(2) 監視指導体制の強化(製造・加工・調理・流通・販売・消費)
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> ○食物アレルギーに対応した給食提供のための取組みを強化します。 ○新潟市学校給食物資選定基準を基に安全な給食食材の選定に努めます。 学校給食用物資の成分・品質等の基準及び留意事項を定め, 安全かつ良質な物資を選定する。
平成28年度	
平成29年度	

《施策の実施計画》

担当課	保健給食課
目的	1 農林水産物の生産から流通, 消費にわたる食の安全性の確保
基本方針	3 食品の安全性確保体制の充実

【施策の年度ごとの取組み】

施策	(1) 試験検査体制の充実と調査研究の推進
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> ○学校給食食材の衛生検査を実施し, 安全な給食提供を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・給食使用食品(大腸菌・黄色ブドウ球菌・腸管出血性大腸菌・サルモネラ菌の試験) ・給食加工食品(着色料・保存料検査等) ○給食食材の放射性物質検査を実施し, 給食の安全性の確保を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> 放射性物質検査(通年) 農作物72検体(事前に月6検体を検査予定) 新潟県学校給食安全対策事業に参加予定(事後検査)
平成28年度	
平成29年度	

施策	(3) 危機管理体制の整備・強化
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> ○異物混入等の事故発生時には, 適切かつ迅速に対応し, 再発防止策を講じます。 「学校給食における異物混入等の事故発生時対応マニュアル」に基づいて適切に対応する。
平成28年度	
平成29年度	

《施策の実施計画》

担当課	保健給食課
目的	2 市民の食に関する理解の促進と安心の提供
基本方針	1 市民に対する食の安心・安全への理解の促進

【施策の年度ごとの取組み】

施策	(2)食の安全に関する相互理解の促進
平成27年度	<p>○食物アレルギー児への給食対応について、児及び保護者と保育園・学校間の情報共有を図り、適切な給食提供についての相互理解に努めます。</p> <p style="text-align: center;">アレルギー対応に係る全体研修会の開催(年1回)</p>
平成28年度	
平成29年度	

《施策の実施計画》

担当課	健康増進課
目的	2 市民の食に関する理解の促進と安心の提供
基本方針	1 市民に対する食の安心・安全への理解の促進

【施策の年度ごとの取組み】

施策	(1)食品に関する正しい知識の普及・啓発及び情報提供
平成27年度	<p>○乳幼児から高齢者までを対象とした食生活関係事業において、適切な食生活と食の安心・安全知識の普及を啓発を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民を対象とした食生活関係事業において、正しい知識の普及啓発を行う。 健康増進普及講習会 103回 離乳食・幼児食講習会 221回 わくわく親子健康づくり教室 16回 <p>○健康づくり支援店普及事業を推進し、栄養情報の提供、健康に配慮したメニューやサービス、健康な空間の提供などに配慮した飲食店を増やします。</p> <p>健康づくり支援店数 483店(H27年度末現在)</p> <p>○食育・健康づくり情報紙を発行し、広く市民に普及啓発を行います。</p> <p>発行部数 年4回、各13,000部</p>
平成28年度	
平成29年度	

《施策の実施計画》

担当課	健康増進課
目的	2 市民の食に関する理解の促進と安心の提供
基本方針	2 関係者間の連携・協働の推進

【施策の年度ごとの取組み】

施策	(1)地域で活動する組織や団体との連携強化
平成27年度	<p>○食生活関係団体(栄養士会, 食生活改善推進協議会)と連携し, 適正な食生活の市民への普及啓発を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> 栄養士会・・・1回 食生活改善推進委員協議会・・・2回
平成28年度	
平成29年度	

《施策の実施計画》

担当課	中央卸売市場
目的	1 農林水産物の生産から流通, 消費にわたる食の安全性の確保
基本方針	2 製造・加工・調理・流通・販売・消費における安全性の確保

【施策の年度ごとの取組み】

施策	(2) 監視指導体制の強化(製造・加工・調理・流通・販売・消費)
平成27年度	○卸売市場において適切な温度管理による物品の品質保持の指導や, 売場内の衛生対策を推進します。
平成28年度	
平成29年度	

《施策の実施計画》

担当課	食育・花育センター
目的	2 市民の食に関する理解の促進と安心の提供
基本方針	1 市民に対する食の安心・安全への理解の促進

【施策の年度ごとの取組み】

施策	(1)食品に関する正しい知識の普及・啓発及び情報提供
平成27年度	<p>○食育展示コーナーにおいて、食品表示情報の展示とガイドによる普及啓発を行います。 通年</p> <p>○リーフレット等を活用し、普及啓発を行います。 通年</p>
平成28年度	
平成29年度	